

## 高鷲の民謡を紹介（1）

高鷲の文化財としては指定はされていないが、神楽・民謡など無形民俗文化財として上げられる。ここでは数多い民謡のうち盆踊りについて、高鷲村史に記載されている比較的古くから今の行われているものを紹介します。

民謡は作者があって作ったものではなく村民の生活のまにまに踊りの和楽のうちに口をついて出てくるもので、素朴な自然の民衆の生活感情のもの、すなわち天地への感謝、神への祈り、あるいは喜び悲しみ、風刺、嫁と姑との仲らいをうたい、小作の地主に対するもの、使用人が雇い主に対するあてつけ、等あらゆる面と向かって言えないことを自然に律動的に、音楽的に表現されたものです。ですから理屈なしに私たちの胸に訴え、そして私たちの魂を清め、童心に返らせ、私たちの心に和らぎを与えてくれるものです。高鷲で古くから歌われているバショ踊りの歌詞にしてもそれはこのバショウが歌われ、踊られた時代と社会の姿を象徴するような貴重な言葉で綴られていて文学的にも歴史的にも価値あるものと思います。だが、それらのものも時の流れにさからうことができず、民謡の地盤であった村々への現代文化の流入によって、次第に忘れ疎んぜられて、やがて忘れられ、歌える村の古老も少数となり消滅していくと思います。

そこで高鷲の民謡について紹介する。

### 【盆踊り】

農村の人々にとって今も昔も変わらないものが盆踊りです。江戸時代の中頃から最も盛んに踊られたようです。鷲見郷では、盆のうち各村々の踊りの縁日が決まっていて、例えば旧7月14日が切立、15日が向鷲見、16日が正ヶ洞、7月7日が西洞でした。その晩は踊り好きな人々が鷲見郷はいうの及ばず、阿多岐村、前谷村、莊川などの隣村から集まってきたので非常な賑わいでした。踊り場は昔は寺や宮の境内であったが、通行止めにして町内の道路で行われていました。

明治の後期になるとヤッチク、エッサッサ等身のこなしの細かい踊りが入ってきて、昭和の中頃から八幡町の郡上踊りの影響を受けて川崎、三百等が流行し、囃子方も八幡の本場から雇い、拡声器を取り付けて鳴り物入りで街頭で大々的に行われるようになりました。昔から盆踊りで踊られていた『バショ踊り』は盆踊りでは踊られなくなり、古典的な文化財に陥りました。

### 【バショ踊り】

最初に『どじょう』という踊りから始まる「若い衆どじょうこねまいか、どじょうの2～3合もこねまいか」、そのうち追々に人数も多くなってくると「そろりこの場をゆりなおせ」という文句が出て、いよいよバショ踊りになる。この踊りの動作は単純で、しかも長子がゆっくりしているから長時間に耐えら、明治の中頃までは盆取りと言え、ほとんどこの「ばしょ踊り」を夜通し踊ったものである。

踊りの作法として、縁日など他所から踊りに来ている人の在るときは、地元のものとは他所のものとが互いに唄で仁義的な挨拶を取り交わすことになっていた。まず頃合いを見計らって「かれこれお手拍子そろつらよ、お手拍子揃うてござるなら、なにか正歌に思いつく、何か正歌と思えども、友達方が御座るでよ、踊りしずめて早う頼む」。しずめ唄は「目出たヨー目出たヨーソリヤ目出たヨー、五葉の松五葉の松、枝もヨーさかえてヨーそりやさかえてヨー葉もしげるお目出たや」。

「これでもしずめた心じゃよ、友達衆よ他所のとの、お友達と申しても、友達方もあまたじゃで、村名を指さにや知れまいで、村名を指すが御免なさりよ、村名を指せば西洞よ、道の遠いにえんじょなに。ようこそお出で下された。山が山中のことなれば、何のふぜいも御座らぬで、唄さかずきを思い差す。唄さかずきと申しても、バショの音頭をたのむぞえ、おどりしずめて早よたのむ」、しずめ唄

「お十七八はお寺の前の、お寺の前の八房の小梅、一引き引けばシンナリヨイとたよむ、二引き引けばヨサリヨイ（夜来い）とたよむ、三引き引けばこぼれかかる」

「こやでもしずめた心じゃよ、おもらもちてはなかれども、手短う頼む他所のとの、御九

郎乍らも次のとの」、ここで名指しされた村の者が盃を受けとる。

「かしこまるぞえこもと様、友達方とは吾が事か、ただし吾等が事ならりゃよ、酒は飲まねど下戸なれど、唄さかずきとはおもしろい、じぎなし頂戴仕る。そうは申せどさりながら、不調法者のことなれば、とりはやいて下されよ、何かに正歌を思いつく、何が正歌とおもえどか、めずらしい正歌をよしらんで、野山をおろす山唄を、正歌となずけてちとおろす、」ここで正歌をおろし

「われわれは声がつかれたで、だいたい正歌をとめおいて、こもと尋ねを致すぞえ。」ここで地元への御礼を述べて、しずめ唄をおろして地元へ唄盃を返す。地元では他に唄盃を指すべき村がないときは、声自慢が誰彼となく音頭を取り合います。

歌い方は普通の場合は次のように繰り返してうたう「お月のヨ輪の様に、天のお月の輪のように。お月にヨ恐れなら、天のお月に恐れなら。車のヨ輪の様に、そろうてござるなら、お手拍子そろうてござるなら。……」

しずめ唄には幾通りもあるが、大抵音頭を取りはじめて段物にかかる前、または終わって次の音頭に渡すときにうたうもので野性味の中に健康的な艶趣のただよっているものがおおい。例えば「おらがヨー若い時やヨーソレ若い時やヨー、野に寝た山に寝た。麻のヨー中にもヨーそれ中にもヨー、七夜ねた、八夜もねた、麻はヨーよいものヨーそれよいものヨー中折れてかげとなる。」としずめ唄が終わって返す。

「それさ誠にヨーお十七八はヨー、お十七八が濁り川を渡る。お十七八はあぶないものよ、わが妻ならヨひっかかえて越すに、人の妻じゃでヨ見てひかえとる。人の妻でもあぶない時は、ひっかえておくれこの山かげの、この山おくに人さえおらにゃ、人さえおらにゃ若し人居れば、お前さんにご縁がないものよー」

バショの唄には段物と言って「牛若丸の東下り」、「小栗判官一二段」などの長編も在った。

現在バショ踊りはお盆に「拝殿踊り」のはじめに踊られており、拝殿踊りとして続いていると考えられる。

## 【拝殿踊り】

長滝白山神社・長瀧寺は、白山信仰の東海側の拠点である「美濃馬場」として室町時代から賑わっていた。修験者達が白山で受けた信託を踊りで伝えたのが「拝殿踊り」である。盆踊りの原型とも言われ、夏の風物詩となって居り、「白鳥踊り」も拝殿の通りをルーツとして生まれたものである。

令和7年1月24日に国重要無形民俗文化財に指定された「白鳥拝殿踊り」は江戸時代の中頃からお盆に踊られ、毎年7月から9月に各神社の拝殿で踊られる。現在白鳥町では長滝白山神社、前谷白山神社、白鳥神社、野添貴船神社の四社で踊られているが、その外の神社でも受け継がれている。高鷲町では鮎立の水上氏が鮎走白山神社の拝殿踊りを復活しようとして熱心に活動されている。

拝殿踊りは、楽器を使わず、下駄を踏みならす足音と唄だけで音頭を取るのが特徴で、その点バショ踊りと同じであるが、拝殿で踊るか、境内で踊るかの違いである。

踊りの種類は白鳥踊りや郡上踊りと同じ演目を唄と手拍子だけで踊られ、白山民謡文化圏の古い種目を伝えている。

現在「白鳥拝殿踊り」は、信仰に深く根ざし、労働に関係し、お座敷踊りもあるなど伝承されてきた時代の差はあるものの歴史的価値が高いとして国指定重要無形民俗文化財に指定された。



白鳥神社の拝殿踊り